

## 令和4年度食品安全確保総合調査 調査報告の概要

### 調査課題：

パーフルオロ化合物に係る国際機関等の評価及び科学的知見の情報収集並びに整理

### 調査目的：

パーフルオロ化合物（PFAS）に関して、国際機関、各国政府機関等の評価に関する情報及び科学的知見を収集・整理する。

### 調査実施機関：

一般財団法人化学物質評価研究機構

### 調査報告概要：

- PFASのうちPFOS、PFOA、PFHxSを対象として、
  - ・国際機関等の評価書に記載された文献
  - ・文献データベース検索により収集された文献を収集し、リスク評価における重要度のランク付けを専門家により行い、文献の選定を行った。
- 文献の収集・選定の結果、計2,969報の文献から257報を選定した。
  - ・国際機関等の評価書に記載された文献：1,615報から203報を選定
  - ・文献データベース検索により収集された文献：1,354報から54報を選定
- PFOS、PFOA、PFHxS以外のPFAS分子種について、リスク評価に資する科学的知見の収集の優先順位付けを行った結果、情報収集の優先度が高い物質として、PFNA、PFBSとその塩、PFBA、PFHxAとその塩、HFPO酸二量体とそのアンモニウム塩（GenX）の5種が挙げられた。

- **調査対象物質**

- ・ PFOS (perfluorooctane sulfonic acid) : パーフルオロオクタンスルホン酸
- ・ PFOA (perfluorooctanoic acid) : パーフルオロオクタン酸
- ・ PFHxS (perfluorohexane sulfonic acid) : パーフルオロヘキサンスルホン酸

- **文献の選定方法**

収集された文献の書誌情報及び要旨の情報について、調査実施機関が設置した有識者による検討会において、各文献につき2名の検討会委員により以下の文献ランク付けを実施し、ランク付けが「A/A」または「A/B」とされたものを選定した。

- ・ A : 日本におけるリスク評価の根幹として最重要である文献
- ・ B : リスク評価の上で参考となる文献
- ・ C : リスク評価には不要と考えられる文献

- **文献収集の対象とした国際機関等**

- ・ WHO (世界保健機関)
- ・ EPA (米国環境保護庁)
- ・ ATSDR (米国毒性物質疾病登録庁)
- ・ EFSA (欧州食品安全機関)
- ・ Health Canada (カナダ保健省)
- ・ FSANZ (オーストラリア・ニュージーランド食品基準機関)

- **文献検索に用いたデータベース**

- ・ PubMed (2020年9月4日(EPA評価文書の文献検索実施日)以降の公表文献)
- ・ J-STAGE
- ・ 医学中央雑誌

- **PFAS分子種のリスク評価に資する科学的知見の収集の優先順位付け**

以下のとおり全PFAS分子種に優先度ポイントをつけ、合計点を算出した。

- ・ 海外機関等による評価値が設定された物質 : 2ポイント
- ・ 規制対象物質(検討中を含む) : 1ポイント
- ・ 国内で製造輸入の実績があり、かつ海外機関でモニタリング対象となっている物質 : 1ポイント

● 情報収集の優先度が高いとされた物質

- ・ PFNA : パーフルオロノナン酸
- ・ PFBS : パーフルオロブタンスルホン酸
- ・ PFBA : パーフルオロブタン酸
- ・ PFHxA : パーフルオロヘキサン酸
- ・ HFPO 酸二量体 : ヘキサフルオロプロピレン酸化物酸二量体